

# 社会復帰促進等事業の平成28年度予算執行状況(執行率が70%未満の事業)

資料4

(単位:千円)

29年度 PDCA 評価番号	28年度 PDCA 評価番号	28年度 評価	事業名	事業概要	28年度の執行率が低調であった理由	28年度の執行率を踏まえた30年度事業の見直し	平成28年度			担当課
							予算額(①) (行政経費を除く)	決算額(②) (行政経費を除く)	執行率(%) (②÷①×100)	
16	16	A	長期家族介護者に対する看護経費	要介護状態にある重度被災労働者が業務外の事由により死亡した場合に長期にわたり介護に当たってきた遺族に対して、遺族の生活の激変を緩和し自立した生活への援助を行う観点から生活転換支援金(一時金100万円)を支給する。	予算額の算定基礎となった直近の執行実績に比べ、請求件数が少なかったため、執行率が低調になった。	執行実績を踏まえ、所要額を適切に算定する。	55,000	34,000	61.8%	労働基準局 労災管理課
20	20	A	労災看護金等経費	労災保険制度に打ち補償制度が存在した時期に打ち補償費の支給を受けたために、労働者災害補償保険法の規定による保険給付を受けることができない被災労働者の看護を回るため、療養に要した費用、入院・通院費用、介護費用を支給する。	予算額の算定基礎となった直近の執行実績に比べ、請求件数が減少したため、執行率が低調になった。	執行実績を踏まえ、所要額を適切に算定する。	8,324	4,473	53.7%	労働基準局 補償課
-	26-2	A	職業病予防対策の推進 (原発事故からの復旧・復興従事者の適正な放射線管理実施の指導)	避難区域等において、一定の線量下で除染や復旧作業を実施する中小零細事業者の連合体等に対して線量管理指導員を派遣し、適切な放射線管理の実施を指導するとともに、教育用の資材を貸与し、連合体等における放射線管理の適切な実施の指導等を行う。	大きく次の2点が執行率の低下に寄与している。 ①放射線測定機器については機器使用後に校正をする必要があるが、平成28年度までの事業となり使用の予定がなくなったため、当初見込んでいた測定機器の校正を実施する必要性がなくなったこと。 ②中小・零細事業者に対しての線量管理指導のための教育を実施するにあたり、複数の申し込みに対して、日程調整を同一の開催日にするなど、受講者の教育を効率的にできるよう工夫した結果、費用が削減されたこと。	平成28年度限りの経費	34,063	17,831	52.3%	労働基準局 安全衛生部 労働衛生課
-	26-4	A	職業病予防対策の推進 (東電福島第一原発の施設内の緊急医療体制強化への支援)	東電福島第一原発事故直後、構内での被災労働者に対する被曝量の測定、除染・トリージ、初期救命措置、搬送先の選定等の対応を行う医師、看護師、診療放射線技師等の専門スタッフによる診療体制が不十分であり、医療体制が十分に確保出来なかったところである。このような状況を踏まえ、現在は医師等によるネットワークを構築し、専門スタッフによる支援等を行っているところであるが、今後当該ネットワークの確保を図るとともに、他の原発への拡大、専門人材の育成、原子力施設内外の連携強化、被災者搬送訓練等の実施などが必要であるため、これらに要する経費の一部を支援する。	平成28年6月に、原子力災害時の被災労働者に対する緊急時医療体制が、原子力規制庁が構築した原子力災害対策指針に基づき(原子力災害医療体制に一本化する方針)となつた。 したがって、本事業は平成28年度に事業規模を縮小することとなったため、ネットワーク構築にかかる費用(原子力事業所等への出張費等)が不要となったことから、執行率が低調となった。	平成28年度限りの経費	37,026	22,498	60.8%	労働基準局 安全衛生部 労働衛生課
36	36	A	過労死等防止対策推進経費	「過労死等防止対策推進法」及び同法に基づき作成した「過労死等の防止のための対策に関する大綱」を踏まえ、 ①過労死等に関する調査研究 ②過労死等を防止することの重要性について国民の関心と理解を深めるための周知・啓発 ③国民の過労死等防止対策の重要性に対する関心と理解を深めるための「過労死等防止対策推進シンポジウム」を実施する。	左記①～③の事業について一般競争入札(総合評価落札方式)により調達を行ったところ、①については約50%、③については約66%の落札率であった。 ①③共に27年度と同一業者が落札しており、効率化が図られることにより落札価格が予定価格を下回ったため。	過労死等防止対策推進事業については、過労死等の発生要因等の実態解明のための調査研究を行うとともに、取り組むべき対策を検討し、それらを踏まえた周知・啓発など、現状の課題に応じた事業を実施する必要がある。執行額等を勘案し、適正に概算要求を行う予定。	233,961	155,505	66.5%	労働基準局 総務課
40	40	B	働きやすい職場環境形成事業	労使が具体的な取組を行うにあたってのノウハウを提供する等、職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた周知・広報及び労使への支援策の充実を図る。	委託事業の調達において、落札価格が予定価格を下回ったため。	働き方改革実行計画(平成29年3月決定)でパワーハラスメント防止対策の強化が定められたことおよび28年度の執行実績を踏まえ、適正な概算要求を行う予定。	124,023	81,689	65.9%	労働基準局 勤労者生活課
52	52	-	外国人技能実習機構に対する交付金	技能実習法に基づき、外国人技能実習機構において、監理団体・実習実施者に対する安全衛生・健康確保に対する助言・指導等に関する業務を行い、技能実習制度の適正かつ円滑な推進を図る。	技能実習法の成立・一部施行が遅れたことにより、外国人技能実習機構の設立が当初予定より遅れたため。 (当初予定)平成28年7月 → (実績)平成29年2月	平成29年11月1日に技能実習法が施行されることにより、平成30年度においては外国人技能実習機構の業務が初めて年度を通して実施されるため、必要に応じ業務経費の見直しを行った上で、適正な概算要求を行う予定。	125,363	66,750	53.2%	職業能力開発局 海外協力課
53	53	A	労働条件・安全衛生確保関係係業務の外部委託化経費	コールセンターを1か所設置し、特に電話相談件数の多い東京労働局(18署)及び大阪労働局(13署)の全ての労働基準監督署に入電した電話について、コールセンターで一元的に対応する。	本事業は平成28年度から開始したものであるが、 ・コールセンターの業務開始時期(平成28年10月)が当初の見込みより遅れたこと ・落札価格が予定価格を下回ったことから、執行率が低調であったもの。	平成30年度事業の実施にあたっては、平成28年度の執行状況を踏まえつつ、事業の必要な見直しを通じて不効率の縮減に努めるなど、適正に概算要求を行う予定。	318,781	53,112	16.7%	労働基準局 総務課
59	59	A	安全衛生施設整備費	化学物質による職業がん対策を進めるためには、化学物質について動物の長期吸入有害性調査を行うことが必要であり、これを我が国で唯一行っている日本バイオアッセイ研究センター等の施設整備を行う。	日本バイオアッセイセンターの施設整備については、すべて契約をすることができたが、産業安全会館の取り壊し工事(平成28年度国庫債務負担行為3年計画)で実施。平成28年度予算額273,927千円。)については、調達時に想定していた工法が困難な方法であったため、応札者がおらず不調となり、工期との関係で28年度執行が出来ず不調となったもの。	28年度の調達状況を踏まえ、取り壊しの工法を見直し内容で平成29年度に取り壊しの予算(平成29年度国庫債務負担行為3年計画)を措置し、平成30年度は2の2か年目として必要な概算要求を行う予定。	408,088	127,094	31.1%	労働基準局 安全衛生部 計画課・ 化学物質対策課
66-1	66-1	B	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進 (過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し)	労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、労使の自主的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進等、労働時間等の設定の改善に向けた取組を推進する。	職場意識改善助成金(職場環境改善コース、所定労働時間短縮コース、時間外労働上限設定コース)について、予算の想定件数に対して、支給実績が下回ったため。	執行実績及び働き方改革実行計画(平成29年3月決定)の趣旨等を踏まえ、事業内容の効率化・重点化を検討しつつ、事業内容の見直しを行い、適正に概算要求を行う予定。	1,581,033	445,353	28.2%	労働基準局 労働条件政策課

29年度 PDCA 評価番号	28年度 PDCA 評価番号	28年度 評価	事業名	事業概要	28年度の執行率が低調であった理由	28年度の執行率を踏まえた30年度事業の見直し	平成28年度			担当課
							予算額(①) (行政経費を除く)	決算額(②) (行政経費を除く)	執行率(%) (②÷①×100)	
66-2	66-2	A	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進(テレワーク普及促進等対策)	2020年には、テレワーク導入企業を2012年度比で3倍、週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数を全労働者数の10%以上にする等の政府目標に向け、適正な労働条件下でのテレワークの普及・促進に取り組む。	職場意識改善助成金(テレワークコース)について、予算の支給見込み件数に対して、支給実績が下回ったため(支給見込み件数172件に対して支給実績84件)。 また、「業界団体と連携したテレワーク導入支援」事業について、一般競争入札(総合評価落札方式)を行ったところ、約50%の落札率となるなど、各事業について競争入札により調達を行った結果、落札価格が予定価格を下回ったため。	執行実績を踏まえつつ、更なるテレワーク普及促進施策について事業内容を精査し、見直しを行ったうえで適正な概算要求を行う予定。	272,925	124,276	45.5%	労働基準局 勤労者生活課
72	72	A	雇用労働相談センター設置・運営経費	国家戦略特別区域に雇用労働相談センターを設置し、新規開業直後の企業、グローバル企業等に対する相談等の援助を的確に実施することにより、労使間の紛争が生じることなく事業展開することを容易にするとともに、過重労働による健康障害防止や長時間労働の抑制、労働災害発生防止、雇用の安定等を図る。	落札価格が予定価格を下回った(一般競争入札による差額)ことによる入札差額が生じたため。	執行実績を踏まえて、事業内容を精査し、不用率の削減に努めるなど、適正な概算要求を行う予定。	360,570	252,021	69.9%	労働基準局 労働関係法課

(参考)

全事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・80事業  
 執行率が70%以上の事業・・・・・・・・・・51事業  
 執行率が70%未満の事業・・・・・・・・・・12事業  
 行政経費のみの事業・・・・・・・・・・14事業  
 平成28年度の決算額が未確定の事業・・・・・・3事業